



都幾川と槻川の合流 二瀬付近

安全、安心の まちづくりのために

第2回定例会
補正予算と議案

一般会計150万6千円増 56億1,450万6千円に

平成19年第2回定例会提出議案と結果 (6月5日招集)

議案番号	議案名	審議結果
報告第1号	専決処分の報告について (嵐山町税条例の一部改正)	報告
報告第2号	専決処分の報告について (嵐山町国民健康保険税条例の一部改正)	報告
報告第3号	平成18年度嵐山町一般会計繰越明許費繰越計算報告について	報告
報告第4号	平成18年度嵐山町介護保険特別会計繰越明許費繰越計算報告について	報告
報告第5号	平成18年度嵐山町水道事業会計予算繰越の報告について	報告
議案第30号	専決処分の承認を求めることについて (小川地区衛生組合の事務委託に関する規約の一部変更)	承認
議案第31号	嵐山町固定資産税評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同意
議案第32号	彩の国さいたまづくり広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について	賛成全員可決
議案第33号	平成19年度嵐山町一般会計補正予算 (第1号) 議定について	賛成全員可決
議案第34号	平成19年度嵐山町国民健康保険特別会計補正予算 (第1号) 議定について	賛成全員可決
報告第6号	専決処分の報告について (損害賠償額の決定について)	報告

議案番号	議案名	審議結果
議案第6号	嵐山町議会委員会条例の一部を改正する条例 (案) の提出について	賛成全員可決
議案第7号	嵐山町議会会議規則の一部を改正する規則 (案) の提出について	賛成全員可決
議案第8号	長崎市長殺害への哀悼と暴力追放の決議 (案) の提出について	賛成全員可決
議案第9号	嵐山町議会議員政治倫理条例 (案) の提出について (修正議決した部分を除く)	賛成全員可決
	嵐山町議会議員政治倫理条例 (案) に対する修正動議	賛成多数可決

日	内容
10日	文教厚生委員会
11日	議会運営委員会
13日	産業建設委員会
17日	総務委員会協議会
20日	議会運営委員会
26日	議会運営委員会
1日	議会だより第126号発行
8日	議会運営委員会
11日	議員全員協議会
15日	産業建設委員会
19日	比企郡町村議会議長会定期総会
21日	文政厚生委員会
22日	政治倫理条例 (案) 町民懇談会
23日	議会運営委員会
28日	全国町村議会議長会主催「第32回町村議会議長・副議長研修会」
30日	比企広域市町村圏組合議会臨時会
5日	宮崎県門川町議会総務財政常任委員会視察研修会
6日	議会運営委員会
8日	第2回定例会閉会
11日	正・副議長委員長会議
14日	議員全員協議会
19日	議会報編集委員会
23日	町制施行40周年記念式典

議会日誌

補正予算

6月補正予算の状況 (単位:千円)

予算名	補正額	補正後の予算額
一般会計	1,506	5,614,506
国民健康保険	4,785	1,682,756

一般会計補正予算の内容 (単位:千円)

歳入の内訳	補正額
県支出金	1,206
寄附金	300
歳入合計	1,506

歳出の内訳	補正額
議会費	176
総務費	△24,612
民生費	14,241
衛生費	△2,569
農林水産事業費	4,272
商工費	48
土木費	7,871
教育費	5,900
予備費	△3,821
歳出合計	1,506

平成19年第2回定例会が6月5日から8日までの4日間の会期で開かれました。一般会計補正予算を含む町長提出議案11件(報告6件、人事1件、予算2件、その他2件)は全て原案どおり可決同意されました。また議員提出議案4件(3件は原案どおり、議員倫理条例は修正)も可決されました。一般質問には9人の議員が登壇し、活発な議論が展開されました。

歳入増額面
●防犯のまちづくり支援事業、県支出金27万5千円。防犯のまちづくり支援補助対象経費が増額になったものです。
●ふれあい交流空間整備事業、県支出金90万円。彩の国グリーンツーリズム総合対策農業振興に補助支給されるものです。
●寄附金30万円。林業振興に対する指定目的とした寄附があつたため増額されたものです。

歳出増額面
●防犯対策事業、41万3千円増。地域住民による自主防犯パトロールに使用される帽子、ジャンパーなど必要なものを購入貸与するためのものです。
●農業振興事業、90万円増。ふれあい交流空間整備事業として、観光果樹園に水道工事補助を行なうためのものです。
●オオムラサキの森管理事業、63万円。公園内にある公衆トイレの浄化槽整備工事のためのものです。

歳出の減額面
●庁舎内の人事異動に伴う人件費の変更によるものです。

特別会計
●国保会計の主な歳出は

条例
嵐山町議会委員会条例の一部改正

新常任委員会は二つ
平成19年9月30日執行の嵐山町議会議員の選挙に伴う議員定数14名の変更により、議会の常任委員会等に関する委員会条例が改正されました。現行3つの常任委員会は、総務委員会と産業建設委員会が一つになり総務経済常任委員会(7人)、文教厚生常任委員会(7人)の二委員会となります。また、議会運営委員会は6人、議会報編集委員会は6人になります。

人事
固定資産評価審査委員任期満了に伴い、星野昭和氏が議会の同意を得て再選任されました。



植田の草取り「カモ」も一役